

2019年4月5日

投資家各位

maneoマーケット株式会社

株式会社Crowd Leaseを営業者とする
ファンドにかかる資金の償還・分配について

株式会社Crowd Leaseを営業者とするファンドにかかる返済金を含む資金の処理につきまして、4月4日の17時00分頃、確認を要する事項を認識したことを受け、システム上の返済処理及びそれに伴う結果反映処理を一時的に停止いたしておりましたが、再開いたしました。

上記時刻に当社が受領したCrowd Lease社の当社宛の通知において、Crowd Lease社は、4月10日の配当期日のファンドの支払を停止する、回収に向けた業務は継続する、今後の対応を弁護士に委嘱したなどとしています。

現在、上記通知の趣旨や背景、Crowd Lease社の財務状況、ファンドの運用状況などを確認すべくCrowd Lease社に接触を試みておりますが、詳細を把握する立場にある役職者との接触ができておらず、有益な情報は収集できていない状況です。また、現時点において委嘱先弁護士の詳細情報につきましても明らかにされていません。

当社は、引き続き情報の収集に努めるとともに法的対応も検討いたしております。情報収集等について進捗があり次第、あらためて該当する投資家の皆様にご報告いたしますので、皆様におかれましては、今しばらくお待ちくださいますようお願い申し上げます。

多大なるご心配をお掛けいたしますこと心よりお詫び申し上げます。

以上